

## 平成26年度 鶴岡市児童福祉審議会（鶴岡市子ども・子育て会議）会議録

- 日 時 平成26年7月3日 午後1時～3時10分
- 会 場 にこ・ふる 3階 大会議室
- 出席委員  
村山修、田澤光彦、渡部宏一、本間愛香、佐々木喆彦、富樫孝雄、平山昌子、石川正廣、佐藤以中、櫻井好和、後藤拓、小野俊孝、竹内峰子、本間望、青木道雄、手塚利、佐藤有男、佐藤節子、恩田京子
- 欠席委員  
工藤幸吉
- 市側出席職員  
健康福祉部長 今野和恵、子育て推進課長 齋藤功、子育て推進課主幹（兼）子ども家庭支援センター所長 齋藤律子、学校教育課長 生田浩樹、藤島庁舎市民福祉課長 丸山隆逸、羽黒庁舎市民福祉課長 国井儀昭、榊引庁舎市民福祉課長 山口弘男、朝日庁舎市民福祉課長 渡邊健、温海庁舎市民福祉課長（代理 檜山健康福祉主査）、子育て推進課長補佐 佐藤美鈴、同主査 渡会健一、子ども家庭支援センター保健専門員 若生幸、子育て推進課子育て推進専門員 五十嵐亜希、同子育て推進専門員 加藤恵里、同子育て推進専門員 木村廣子、同主事 齋藤知久
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 1人
- 報告事項 (1) 鶴岡市の児童の現状について  
(2) 子ども家庭支援センター事業について  
(3) 地域少子化対策強化交付金事業について
- 協議事項 (1) 子ども・子育て支援新制度について
  - ①新制度の概要について
  - ②ニーズ調査の集計結果について
  - ③鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について
  - ④条例制定に向けた基準について

### 1 開 会

事務局（佐藤課長補佐）

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、鶴岡市児童福祉審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから平成26年度第1回鶴岡市児童福祉審議会を開会いたします。本日進行を務めますわたくしは、子育て推進課の佐藤美鈴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに委嘱状の交付を行ないます。

### 2 委嘱状交付

健康福祉部長より委員へ委嘱状を交付

事務局（佐藤課長補佐）

委員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の任期は2年となっております。3月が改選時期となっております。また、昨年12月に民生委員児童委員の改選がありまして、各関係団体、関係機関に選出をお願いしていたところでもあります。なお、昨年度のこの審議会から、地方版の「子ども子育て会議」の役割も担うこととしております。その前回の会議の席上で、審議会委員のメンバーに、児童の保護者で、幼稚園、保育所、小中学校に入っていない保護者の方からも加わってもらってはどうか、という意見が出されました。その意見も踏まえまして、育児サークルで活動している保護者の方から1名を選出させていただきまして20名とさせていただきます。また、今年度から団体等の代表が変わられた方々もおられますので、委員の任期につきましては皆様方全員、平成28年3月15日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、二三説明をさせていただきます。

この会議の開催につきましては、1週間前に市のホームページに掲載しております。傍聴も可能としておりまして、本日は1人の方が傍聴にお見えになっております。

また、前回と同様に、この会議資料と会議録につきましては、後程、市のホームページで公表することとなっておりますので、ご了承願います。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

先日、審議会資料を郵送させていただきました。直前になってしまいましたけれども、皆様に届いておりますでしょうか。それと今日お配りいたしました資料と合わせまして、確認をお願いいたします。

まず、本日の次第、委員名簿、事務局名簿、鶴岡市児童福祉審議会条例、座席表もつけております。

次に、【資料】という用紙にお配りさせていただきましたけれども、【資料】に記載のとおり報告資料No.1～3、協議資料No.1～4を送らせていただいておりますが、協議資料No.2～2を今日追加させていただきました。また、協議資料No.4を今日差し替えさせていただいております。それから「子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK すくすくジャパン」、「平成25年度子ども家庭支援センター事業のまとめ」、「子育て支援ガイドブック26おおきなあれ」を今日お配りさせていただいております。最後に、委員の方から提出いただきました「学童保育の現状と課題について」という資料を配布させていただきました。以上になります。皆様すべてでありますでしょうか。

それでは進めさせていただきます。今日の会議ですけれども、たくさん内容ではあります。後の日程もありますので、3時までには終了したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第3、健康福祉部長より挨拶を申し上げます。

### 3 挨拶（今野健康福祉部長）

本日の会議に先立ちまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

日頃から、委員の皆様にはまた選出される関係機関の皆様には、児童福祉の推進につきまして大変お世話になっております。どうもありがとうございます。

また、このたび昨年度から引き続き引き受けをいただいた委員の皆様、それから今年度から新たに引き受けていただいた委員の皆様、本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様もうご承知のとおりでございますけれども、少子高齢化は国の大きな社会問題ということで、その対策として国の方でも法律や制度の整備、その財源の確保など計らえておまして、本市におきましても、少子化対策は喫緊の課題であり、子育て環境の整備や促進を図っているところでございます。先に今年度、「人口減少対策総合戦略会議」というものを庁内に設置いたしました。人口減少と少子化対策についての総合的な対策に取り組むこととしたところでございます。

子育て環境の整備、これまで行いました子育て環境の整備の一端をご紹介させていただきますが、昨年度から保育園、幼稚園、認可外保育所の保育料につきましては、小学生以下のお子さんが3人以上いる世帯の第3子以降の無料化に取り組んだところであります。また、今年度新たに中学3年生までの医療費自己負担分の完全無料化を、今月7月1日からですけれども実施をしたところであります。

また、子どもや子育てを取り巻く環境も大きく変化しておりまして、それに伴い様々な課題も生じているところでございます。国では、こうした状況に対応すべく、来年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることになっておりますことから、本市としても新制度の開始に向けての準備を適切に進めなければならないと、考えているところでございます。

本日のこの児童福祉審議会は、先程進行の方からもございましたけれども、本市の現状を踏まえた子ども・子育て支援計画の作成はじめ、児童福祉や子育て施策の推進にあたりまして、児童福祉法と子ども子育て支援法に基づきまして、関係する多くの分野の代表者で構成する地方版子ども・子育て会議を兼ねたものと市の条例で設置しているものであります。委員の皆様からは、この施策の効果的な推進に向けまして、広範囲にご意見を頂戴する機会としておりますことから、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、私からのあいさつとさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

### 4 自己紹介

事務局（佐藤課長補佐）

委員の紹介に移らせていただきます。その前に、本日の審議会には都合により欠席の旨の連絡を、委員名簿12番の鶴岡市小学校長会選出の工藤幸吉委員よりいただいております。

本日の審議会は委員20名中19名の出席ですので、「鶴岡市児童福祉審議会条例第7条第2項」の規定により、本会議は成立することを申し上げます。

なお、名簿番号9番の社会福祉法人思恩会選出の佐藤以中委員ですけれども、都合により2時頃退席させていただきたいとのことでしたので、皆様ご了承をお願いいたします。

それでは、皆様から自己紹介をお願いいたします。審議会委員、そして事務局とお手元にございます名簿の順でお願いしたいと思いますけれども、時間に制約がございますので、所属とお名前だけ頂戴したいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

#### \*自己紹介

### 5 委員長及び副委員長の選出

事務局（佐藤課長補佐）

委員長及び副委員長の選出に入りたいと思います。

初めに委員長の選出ですけれども、いかがいたしましょうか。

委員

これまでも委員長として進めてこられました竹内峰子さんを推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

事務局（佐藤課長補佐）

皆様、竹内さんをお願いしてよろしいでしょうか。

（拍手）

有難うございます。それでは、委員長を竹内峰子さんに引き続きということをお願いしたいと思います。

続きまして、副委員長の選出ですが、いかがいたしましょうか。

委員

七窪思恩園の佐藤以中さんがよろしいかと思っておりますけれども。

事務局（佐藤課長補佐）

皆様、佐藤以中さんをお願いしてよろしいでしょうか。

（拍手）

有難うございます。それでは、副委員長には佐藤以中さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいま選出されました竹内峰子委員長と佐藤以中副委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。お願いします。

#### \*委員長あいさつ

#### \*副委員長あいさつ

事務局（佐藤課長補佐）

有難うございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、6番の報告事項に入らせていただきますけれども、ここからは審議会条例第7条の規定によりまして竹内委員長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 報告 <議長：竹内委員長>

議長

それでは進めさせていただきます。  
最初に、鶴岡市児童の現状についてお願いします。

事務局（佐藤課長補佐）

(1) 鶴岡市児童の現状について、報告資料No.1に沿って説明

議長

ただいま報告ありました件に関して皆様のほうから何か質問等ありましたら、よろしいでしょうか。  
なければ、次に進みたいと思います。

事務局（斎藤子ども家庭支援センター所長）

(2) 子ども家庭支援センター事業について、報告資料No.2と「平成25年度子ども家庭支援センター事業のまとめ」に沿って説明

議長

有難うございました。今報告ありました件に関して皆さんのほうから何か質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。  
ないようですので、次に進みたいと思います。

事務局（齋藤子育て推進課長）

(3) 地域少子化対策強化交付金事業について、報告資料No.3に沿って説明

議長

有難うございました。今説明ありました件に関して皆さんのほうから何か聞きたいことございましたら手を挙げていただきたいと思います。  
皆さんからのご意見ないようであれば、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
では、進めていきます。

## 7 協議

(1) 子ども・子育て支援新制度

事務局（齋藤子育て推進課長）

①新制度の概要について協議資料No.1と「子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK すくすくジャパン」に沿って説明

議長

有難うございました。今説明ありました件に関して、皆様の方から質問意見等ありましたら、何かご意見ありませんか。  
ないようであれば、次に進みたいと思います。

事務局（木村子育て推進専門員）

②ニーズ調査の集計結果と「量の見込み」の算出について、協議資料No.2とNo.2-2に沿って説明

議長

有難うございました。ただいまのニーズ調査につきまして、皆さんの方からお聞きしたいことがありましたら、よろしいでしょうか。

委員

病児・病後児保育のことでちょっとお聞きしたい。子どもが休む病気というのは感染症と流行性疾患で、とかく非常に感染しやすい。例えばインフルエンザの子が一人二人いると、感染するから気をつけてくれとなる。実際に流行しますと、定員のため利用できないという状況を小児科の現場では聞きます。三川にもあるので、近くないけどそっちに行きますとか、もうしょうがないので今回は利用をあきらめます、などの意見をいろいろ聞きます。実は医師会職員100人位に子育てのアンケートをとったら、病児・病後児保育を希望する職員が28人、約4分の1強います。単に年間の平均の日数だけで課題とかいうのではなく、もう少し深い分析をしていただきたいと思います。例えば、インフルエンザが流行ると絶対的に少ない。そういう年間を通して利用が非常に多い時と少ない時とありますので、そういう病児・病後児保育の量の調整というのを、是非していただければと思います。

事務局（木村子育て推進専門員）

有難うございます。参考にさせていただきたいと思います。

議長

他に、はい、お願いします。

委員

ニーズ調査大変ご苦労さまでございました。大変だったと思います。ただ、この集計の取り方ですね、例えば酒田市の場合ですと、いわゆる施設に入っている人何人に対して何人、在宅の方に対して何人とかというふうに細かく分けて配布して回収して集計していました。まず、こちらの方もこれから具体的にもっと細かいところまでしていけないと、という感じがいたしました。

議長

有難うございました。今のに関してはどうですか。

事務局（齋藤子育て推進課長）

各自自治体でいろいろサンプル数とか調査の方法は違っている状況でありまして、鶴岡市ではあらかじめ未就学児の2割の方を対象に抽出させていただいております。なお、これをもって

地域全体の数字とするということは、多分にこれでいいのかなという部分もありまして、内容についてよく検討したうえでこれからの5年間の見込みの計画を立てるのですけれども、その中できちんと把握していきたいと思います。なお、必要に応じてこの児童福祉審議会の会議など関係団体の皆様といろいろな意見交換する場を設けますので、よろしく願います。

議長

有難うございました。他に、はい、願います。

委員

資料に関してですが、配布数が各地区載っていますが、この例えば朝日が38票となってますが、2割で38票ということだったと思うのですが、どうみても楡引、羽黒、藤島より朝日のほうが多い状況と思えないので、ここだけお聞きしたいと思いました。

議長

はい、これに対してはどうでしょうか。

事務局（齋藤子育て推進課長）

今回の2割の抽出の方法なんですけど、あくまで未就学児童の保護者を対象とし、それぞれの地域の状況も把握したいということで、地域に偏りがないような配慮もいたしましたが、結果として資料記載の数値になったということです。

議長

他には、

なければ、よろしいですか。

事務局（木村子育て推進専門員）

③鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について、協議資料No.3に沿って説明

議長

有難うございました。今説明がありました件につきまして、皆さんの方から何か質問がありましたら、はい、願います。

委員

市の支援計画の作り方なのですが、第3章の3には子ども・子育て支援法に基づく基本目標と施策というところで、障害児施策の充実ということが載っていますけれども、実は昨年いただいたニーズ調査の中には、発達障害のことについての質問はなかったと思うのですが、発達障害については非常に精神的にも大きな負担をしていると思っています。発達障害支援のあり方については事業計画に盛り込みたいと思うのですが、それについての考え方をお聞きしたい。特別な支援を要する方策抜きにして、本来発達支援はあり得ないんじゃないかと思うのですが、具体的にお伺いしたいと思います。

議長

願います。

事務局（齋藤子育て推進課長）

今年度に障害者の福祉計画も策定することになっており、国のほうからは、子ども・子育て

支援事業計画と障害福祉計画との整合性について配慮するよう通知を受けており、障害担当の福祉課と調整したいと考えています。

先ほどお話のあった件ですが、発達障害支援についても計画に盛り込みたいと考えています。

なお、具体的にどういうふうな形で支援していくかについては、これから協議を進めていきたいと考えていますので、よろしく願います。

議長

よろしいでしょうか。有難うございました。他に、皆さんの方から質問、ご意見等がありましたら、手を挙げていただきたいと思います。

ご意見が無いようですので、次に進んでいいですか。

事務局（五十嵐子育て推進専門員、渡会主査）

④条例制定に向けた基準について、協議資料No.4に沿って説明

議長

有難うございました。今、放課後児童クラブについて説明ありましたが、皆さんのほうから、何か。はい、願います。

委員

学童保育所の指導員をしておりますので、学童保育の現状と課題についてと条例についての意見の資料を持ってきましたので、聞いていただきたいと思います。

#### 1. 現状と課題

- ① 子ども達の状況について
- ② 施設整備面
- ③ 学校、地域や専門機関との連携
- ④ 保護者との連携
- ⑤ 専門的な力量を持った指導員の確保

#### 2. 条例に盛り込んでほしいところ

協議資料No.4のP17「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設備及び運営に関する基準について」の対象児童と目的については、現行の県運営指針に合わせてほしい。

以上、意見です。よろしく願います。

議長

有難うございました。今、回答を求めるのではないですね。

委員

はい。

議長

分かりました。他に皆さんのほうからは、いかがですか。はい、願います。

委員

新制度のことをお聞きしたいのですけれども、おおむね40人という表現になっていますけれども、例えば、4年生以上も入れて来年から40人で運営していく、あるいは一定の経過措置期間をもってその方向にいくのか。その辺どう考えているのかをお聞きしたい。

議長

はい、お願いします。

事務局（渡会主査）

先ほどの委員からありました条例記載事項についてですけれども、確かに現行の県の指針におきましては、望ましい一定の水準を示したものですから詳しい文言が載っていて、あるべき姿としてはそれが正しいのかもしれませんけれども、条例事項となりますと対象児童がそれでいいかどうかという問題もありますので、この辺は検討させていただいて、児童福祉法に仕事と子育ての両立支援ということは載っていないので、広く条例に落としていいのか検討させていただきたいと思います。

それから、先ほどの委員からありました40人という定員も、現状の運営では定員オーバーして70人までは認めてもいいとなっておりますが、40人をオーバーしたときにひとつの支援単位として認めないとしていいのかという問題があり、国の基準では参酌するとなっております、必ずしも40人にしなければならないとはなっていません。例えば40人を超えたときにどうするか、今でも70人を超える場合はクラブを分割して運営をしているところがありますが、40人を二つに割ってしまうと20人規模にしかなりません。指導員の数等、条例上はそれで収まるのですが、運営上収まるのかどうなのかという課題があるので、今後の国の財政支援の基準がどうなるか、今ですと、年間平均で45人までは一番高い基準の補助金になっていますが、はっきりと支援単位の基準として定めていいのか検討していきたいと思います。よろしくお聞きしたいです。

事務局（齋藤子育て推進課長）

補足になりますが、市が条例で定める3つの基準についてですが、基本的な考えは、国の府省令を踏まえ、特に支障がなければ国が示したものをそのまま踏襲したいと考えています。最低基準を厳しくした場合は児童の生活環境上好ましいと言えるかもしれませんが、一方で厳しくすることによりまして、現在事業を運営している皆さんがそのまま運営できなくなるというような心配もございます。それで両面を考えながら基準を定めていきたいと考えています。国の基準には「おおむね」といった記載があり、ある程度幅を持たせ、なおかつ事業者の皆さんがきちんと運営継続できるよう配慮したものと考えます。

当然、児童福祉審議会や保育園、幼稚園、学童保育所の関係団体の皆さんの意見を踏まえて決定したいと思います。

議長

有難うございました。それでよろしいでしょうか。他に皆さん方から何かございましたら。はい、お願いします。

委員

地域型保育事業で、ここに子育ての報告書去年の12月以前の資料があつて、認可保育所、認可外保育施設の死亡事故の報告件数があります。認可外施設が平成16年から平成24年の間に

83件、認可保育所で41件、合計124件の死亡事故が出ている。施設数では76%が認可保育所、認可外は24%、利用児童数で言いますと認可保育所が90数%で、認可外は7~9%、この割合から比較すると、施設数でいうと認可外保育施設の死亡事故の発生件数は6.5倍、児童数と比較しますと23.6倍でございます。もちろん認可外ですから、人員の基準がちょっと低いか施設がちょっと狭いかいろんな事情があると思うのですが、今般の地域型保育事業は、保育園に入れない子どもたちを何とかしたいというのが一番大きいねらいで、これについては保育士さんの資格要件がちょっと下がりますし、施設の条件も下がります。問題なのはいかにこの質の担保をするか、ということになるのではないかと思います。条例に盛り込むのは難しいでしょうし認可基準もありますから、今後質の担保をどうするかということ、ぜひ検討の課題に入れていただきたいと思います。

議長

有難うございました。このことで何かありますか。

事務局（齋藤子育て推進課長）

今現在、認可外保育所といわれるところですが、親のニーズとして、「すぐ預かって欲しい」とか、そういったニーズに添えていただいていると思いますし、新制度においては、地域型保育については市が認可をするという形になりますので、最低基準を満たすこととか質の確保ができるというようなことが大前提となりますが、なおご意見あったことについては大事なこととして認識しておきます。

議長

よろしいですか。

委員

はい。

議長

有難うございました。他に皆さんの方からいかがですか。

なければ、事務局のほうからありますか。ないですか。

委員

その他のところでよろしいでしょうか。

議長

その他ですね。お願いします。

委員

先ほど健康福祉部長さんのご挨拶に、7月1日から小学生中学生の医療費が無料になったというお話がありまして、医療機関にも無料になるというポスターは貼ってあったんですけども、具体的なことをお訊きたい。それは、保険が効く治療のできる病気とか怪我とか菌の治療などがたぶん無料になるんだと思うんですけども、視力の精密検査なども保険は効くのですが、そういうものも無料になるのか具体的なことをお訊きたい。

事務局（今野健康福祉部長）

保険適用になる診療報酬で、3割などの自己負担分を無料にするということです。ただ、今年度は初回ですので申請が必要で、該当の皆さんには申請をしてください、というご案内文書

を既に送付しております。

委員

各小学生中学生の保護者のほうには、申請してください、という案内文書が届いていて、それに基づいて保護者が申請すれば、保険の効く治療は無料になるということですね。

事務局（今野健康福祉部長）

はい。お医者さんに行って初めて気が付いて、後から申請なさる方もいらっしゃるのではとみていますけれども、なるべく事前に申請をということでの周知は図っております。ぜひ近所に該当者がいらしたらお知らせ願えればと思います。

議長

有難うございました。他には。

よろしいですか。事務局のほうから何か。

事務局（佐藤課長補佐）

報告、協議事項は終わっていただいてよろしいです。

議長

はい。分かりました。皆さんから貴重なご意見をいただきまして有難うございました。

## 8 その他

事務局（佐藤課長補佐）

竹内委員長、報告事項と協議事項の議長どうも有難うございました。

それでは、8のその他に移らせていただきますけれども、先程一つ質問がありましてお答えさせていただきましたが、皆様の方から何か他に、その他でありますでしょうか。

では、無いようでしたので、私の方から連絡だけさせていただきます。次回は9月下旬または10月上旬に予定をしております。先程もお話ありましたように全体でもう3回開く予定をしております。また案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、閉会に移させていただきます。

## 9 閉会

事務局（佐藤課長補佐）

これで平成26年度第1回鶴岡市児童福祉審議会を終了いたします。

本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。皆様、お気をつけてお帰りください。